

# 平成 28 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月

岩手県

(令和元年 12 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(平成 30 年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 418,454千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立久慈病院）	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 45床（平成28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が既存病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2病院（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 2病院（令和元年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 観察できなかった → 令和元年度へ事業継続</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>	
その他	平成27年度基金を活用して実施	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 363,332千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において継続した質の高い地域医療連携を推進するため、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク構築区域数 5区域（H29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。（岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加機関・施設数 23機関（施設）	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク参加機関・施設数 48機関（令和元年11月）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワーク構築区域数 5区域（H29年度末）→5区域（H30年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ねており、ネットワークシステム整備後は、地域において継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> システムの早期整備に向け、関係機関へのヒアリングや関係機関との協議を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 30,712 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27 年度）→180 施設（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」または岩手県歯科医師会が在宅歯科医療研修事業実施要領に基づき実施する研修を修了した歯科医師が所属する病院及び診療所等の開設者に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関 71 施設→81 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関 71 施設→81 施設（平成 28 年度） →90 施設（平成 29 年度）→100 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27 年度末） →175 施設（平成 28 年度末） →165 施設（平成 29 年度末） →169 施設（平成 30 年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 診療報酬等の改定の影響等により、在宅療養支援歯科診療所等は増減しているものと考えられるが、在宅歯科医療機器の整備は着実に進んできており、今後、在宅療養支援歯科診療所の整備が進んでいくことが期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象者を在宅歯科医療に関する講習会受講者とするにより、効率的に設備整備につなげることができたものとする。</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 571,020 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																					
事業の実施主体	岩手県																					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床																					
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63 床 (5 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>32 床 (2 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床 (6 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	63 床 (5 カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	32 床 (2 か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所
主な整備予定施設等																						
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)																					
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																					
認知症高齢者グループホーム	63 床 (5 カ所)																					
主な整備予定施設等																						
広域型特別養護老人ホーム	32 床 (2 か所)																					
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)																					
認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)																					
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所																					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,651 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,625 床</li> </ul>																					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																					

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床（5 期末）→ 1,613 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,278 床（5 期末）→ 2,532 床</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床 ⇒事業実施中</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b>  アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 609,576 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.8%（平成 27 年度）→63.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数 10 か所	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数 10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.8%（平成 27 年度卒）→ 60.2%（平成 28 年度卒） →65.6%（平成 29 年度卒）→67.6%（平成 30 年度卒）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 28 年度はアウトカム指標を達成できなかったものの、平成 29 年度以降、県内就業率が向上傾向にあり、県内就業率の向上に向けた学生への啓発などの取組の成果が出ているものと考えられる。 本事業においては、民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 必要に応じて前金払等柔軟な対応を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度基金、平成 28 年度基金、平成 29 年度基金、平成 30 年度基金を活用して実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 高齢者権利擁護推進事業	【総事業費】 5,557 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。	
	アウトカム指標：成年後見人養成講座受講者 90 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。  ・補助対象数 3 市町村	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村	
アウトプット指標（達成値）	成年後見人養成講座実施市町村数：6 市町村	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 人口減少等により、専門職による後見人が見込めない地域では、市民後見人を養成することにより、成年後見人のニーズの増加に対応することができる。 市民後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任が進んでいる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 市町村における市民後見人養成の体制整備・強化を支援するのに十分かつ適当な補助額であると考えられる。</p>	
その他		